

市内障がい福祉サービス等事業者 様

岡崎市長 中根 康浩

令和 6 年度福祉・介護職員等処遇改善加算等の届出について(通知)

日頃は本市の障がい福祉行政に御理解、御協力を賜りありがとうございます。
今般、令和 6 年度報酬改定において、福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算（以下「旧 3 加算」という。）を一本化し、令和 6 年 6 月以降以降、福祉・介護職員等処遇改善加算（以下「新加算」という。）が創設されます。

令和 6 年度に旧 3 加算及び新加算を算定される事業者は、別添「令和 6 年度福祉・介護職員等処遇改善加算等について」のとおり、処遇改善計画書の届出を行ってください。

本加算については令和 5 年度に算定されている事業者であっても、令和 6 年度に改めて届出が必要となりますので、御注意ください。

なお、令和 6 年度で届け出た処遇改善計画書の内容に変更があった場合には、別添「処遇改善計画書の変更に係る届出について」のとおり、必要な書類の提出を行ってください。

表：処遇改善計画書の提出先

指定権者 提出先	岡崎市 のみ	岡崎市 + 岡崎市及び愛 知県以外の指 定権者	岡崎市 + 愛知県	岡崎市 + 岡崎市及び愛 知県以外の指 定権者 + 愛知県
岡崎市				
岡崎市及び愛知県 以外の指定権者	×		×	
愛知県	×	×		

担 当 障がい福祉課施策係 施策係

TEL 0564 - 23 - 6165/Fax : 0564 - 25 - 7650

Mail : shogai@city.okazaki.lg.jp